2020 年度　法人事業報告

はじめに

2020 年度は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が広がり、一年以上たった現在でもその収束は見えない。日本においても全国の累計感染者数は７３４，７８４人、死亡者累計数は１２，７４６人（2021 年 5 月 28 日現在）となっている。感染者数の波は第４波といわれ、三度の緊急事態宣言の発出がされたが、とりわけ大阪の感染者数と死亡数は多く、重症者病棟の使用率が 100％を超える事態になり、中等症病床での重傷者対応や入院できず自宅待機を余儀なくされている事態になっている。ウイルス自体が変異株に変わり、従来型よりも強い感染力と早い重症化という特徴をもち、検査体制強化や医療への重点支援など一層のコロナ対策が求められている。

コロナ禍による今日の医療の逼迫は、1990 年に全国 850 ヵ所あった保健所が政府による統廃合の縮小方針の中で 469 ヵ所（2020 年）と減少したことや病床数を削減してきたことなどの反映でもある。さらに今国会では、436 の公立・公的病院に再編統合や病床削減の検討を迫る病床削減推進法案が現在国会で審議されるなど、国民の命を守る立場には立っていない。

防衛予算が 9 年連続で増額され過去最高となる中で、今年度の社会保障予算は、少子・高齢社会に伴う歳出増分の 1300 億円削減し、「給付の抑制と自己負担増」「自助・互助・共助」による福祉が強調されている。しかし、現状の感染拡大を抑え込むにはコロナ対策への予算の集中とコロナ禍による生活困難状況（失業・収入大幅減による困窮など）への予算の集中が求められ、その土台となる社会保障予算の拡充の方向が求められる。

一方国会では「デジタル庁」の創設や「デジタル改革関連法案」の審議がされている。行政への個人情報の集積と企業が利活用しやすい仕組みづくりなど個人のプライバシー保護の問題があり、注視する必要がある。

社会福祉の分野では、2021 年度障害福祉サービス報酬改定に向けての財務省の議論で、「障害福祉サービス等の予算が 10 年間で 2 倍に増加、経営実態調査での収支差額が中小企業を上回る」として「報酬の適正化」や「メリハリある対応」として予算抑制を求め、そのような内容が反映された。食事提供加算や送迎加算などは運動により継続も図られたが、事業所の実態は非常に厳しいものがあり、コロナ禍においては「日割り支払」制度の脆弱さが露呈し、事業の継続すら危ぶまれる。居宅支援事業や暮らしの場などは、本当に必要な人が利用できていない現状の解決が求められる。

生活保護については、国会で首相自らが「国民の権利として利用していく」呼びかけがあった。しかし実際には受給していくまでには大きなハードルがあり、受給に結びついていかない問題点も明らかになった。このような中、2013 年から 3 年間の大幅な生活保護費の引き下げに対して、2021 年 2 月の大阪地裁で、「保護基準の切り下げが違法である」という画期的な判決が下された。全国２９の地裁で訴訟があり、真逆の判決が出されている地裁もあるが、憲法 25 条の生存権を守る判決が今後も注視される。

コロナ禍において 2020 年 11 月には、大阪市を廃止し特別区を設置する「大阪都構想」の 2 度目の住民投票が行われた。5 年前と同様に政令市としての大阪市の存続を願う反対票が上回り、都構想は否決された。しかし、大阪維新の会は改めて府民の判断が示されたにもかかわらず、2021 年 2 月に大阪市の財源を府が吸収し、市の権限を大阪府に委託する「都構想の簡易版」とも言われる「広域一元化条例案」を府議会と市議会に提出し、条例案は可決した。

2020 年度事業計画(抜粋)

1）新型コロナウイルス感染予防に努め、利用者・家族・職員等のいのち・生活を守り、必要な事業が継続できるようにしていきます。

2）いきいきと長く働ける職場つくりをおこなっていきます。

・人材確保が事業継続の上で重大な課題になっています。職員部の専任化を行い、積極的な採用活動、ネットワークつくり等、強化していきます。

3）公的責任にもとづく国民の権利としての社会福祉事業を推し進めていきます。

4）実践・事業・経営・運動がむすびつく総合計画の推進・課題の共有をしていきます。

・第 2 次コスモスプラン策定に向け、内外の実態の共有を行い、願いの実現に向け、法人全体での議論を進めていきます。

以下、2020 年度の事業報告をいたします。

1．理事会・評議員会の開催状況

第 1 回 理事会　2020 年 6 月 11 日

主な案件　・2019 年度事業報告(案) 2019 年度決算報告(案)

・2019 年度会計監査報告・監事監査報告

・定款・就業規則・給与規定・経理規定の改正・職務免除規定の制定について

・基本財産（いづみ保育園旧園舎）の処分の同意について

・新理事候補者の推薦

・新評議員候補者の推薦

・評議員選任・解任委員会の招集決議

・理事長及び業務執行時理解報告

① 新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業活動の影響について

② 特別慰労金の支給について

③ 堺市から虐待事案として認定された事案の報告について

④ 個人情報の流出について

第 2 回 理事会　2020 年 10 月 30 日

主な案件　・2020 年度第 1 次補正予算(案)

・業務執行理事報告

・就業規則改正(案)

・「公益財団法人中央競馬馬主福祉財団」助成金活用による車両の購入について

・令和２年度二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金の決定について

・ロボット等導入支援事業費補助金の決定について

・日本財団福祉車両の助成申請について

・共同募金助成申請について

第３回 理事会　2021 年 2 月 24 日

主な案件　・2020 年度第二次補正予算(案)
・2021 年度事業計画(案)、2021 年度予算(案)
・基本財産（えると駐車場）の取得について
・定款及び規程の制定・改正について
・社会福祉法人コスモス　会長の選任について
・第２せんぼく移転に係る資金借入及びスケジュールについて
・理事長及び業務執行時理解報告
① 新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業活動の影響について
② 特別慰労金の支給について
③ 堺市から虐待事案として認定された事案の報告について
④ 個人情報の流出について

第１回 定時評議員会　2020 年 6 月 26 日

主な案件　・理事 3 名の選任について
・新評議員について
・2019 年度事業報告、2019 年度決算書類、財産目録の承認について
・2019 年度会計監査報告及び監事監査報告
・会計監査人の再任について
・基本財産の追加について
・いづみ保育園旧園舎の処分について
・新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業活動の影響について

第２回 評議員会　2019 年 11 月 11 日

主な案件　・2020 年度 1 次補正予算案
・人材危機を乗り越える新たな取り組みについて
・長く働き続けられる職場作りについて
・新型コロナウイルス感染症対策職員行動マニュアルについて

第３回 評議員会　2020 年 3 月 5 日

主な案件　・2020 年度第 2 次補正予算(案)
・2021 年度事業計画(案) 2021 年度予算(案)
・定款及び役員報酬規程の改正について
・基本財産（えると駐車場）の取得について
・第 2 せんぼく移転に係る資金借入について

２．監事監査実施状況報告

１）2020 年 5 月 8 日、5 月 9 日　全事業所(監査結果) 適正

２）法人内部実地監査　監事監査

2020 年 9 月 23 日　結いの里（財政、総務のみ）

10 月 5 日　ショートステイえると（財政、総務、事業）食事業

10 月 15 日午前　風の彩（財政、総務、事業）　食事業 14 時～

10 月 21 日（水）ケアホーム北東（財政、総務、事業）堺西（総務、事業）

10 月 23 日　ケアホームせんぼく（財政、総務、事業）

（2019 年度実施施設、かたくら、せんぼく、結いの里）

全体事業共通指摘事項　ヒヤリハット報告書の提出が少ない

各施設への指摘事項　　自動車事故の多さ(要注意)

超過勤務命令簿の管理の不備　建物の安全確保の整備等

３）2020 年度　第 3 者評価事業（NPO 法人ほっと）の受審

・ほくぶ障害者作業所　　おおはま障害者作業所・　堺東部障害者作業所

３．社会貢献表彰

えると開所当初から視覚障害者のピアカウンセラーとして従事し、地域の啓発活動、点字教室など継続的に担っていただいた千田勝夫様、また、千田様と一緒に点字教室などの地域啓発活動やコスモスリポート等の点字作成のボランティアとして長きにわたりコスモスに貢献していただいた宮武佳子様のお二人に社会貢献表彰を行った。

４．永年表彰

コスモスに入職し 10 年以上勤務している職員の永年勤続表彰式を行った。2020 年度は最長 41 年勤続、245 名の職員の表彰を行った。また、民間社会福祉施設職員永年勤続者として 9 名の職員が堺市社会福祉協議会から表彰を受けた。

５．職員提案　4 件

2020 年 7 月 1 日施行した「コスモス職員提案制度」に基づき、4 件の提案があった。

・人材確保・定着に関して 1 件・職員疑似家族開催提案 1 件・電子印鑑導入により事務の軽減 1 件

・会議の進め方提案 1 件。これらの提案を受け、各部署で検討を進め業務改善を図っていく。

６，補助金事業

（ふれあいの里かたくら）

令和 2 年度　二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金　補助金額　　11,151,000 円

令和 2 年度　堺市スマートファクトリー・スマートオフィス導入支援事業補助金　896,000 円

令和 2 年 9 月 4 日　堺市障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業費補助金

ケアホームえると　448,000 円　　ケアホームせんぼく　598,000 円

7．事業の状況

1）社会福祉事業　　事業内容(別表)

2）職員状況　　（単位：人）

2020 年度	4 月	3 月年度末	増減
正規職員数	217	218	1
契約職員数	487	525	38
登録職員数	192	210	18
計	896	953	57

＊契約職員複数事業登録者は延べ人数でカウント

3）人材確保のための取組み

○就職フェア

6 月 18 日（木）ぱど女性のための医療・福祉仕事フェア

8 月 31 日（月）ハローワーク説明会

9 月 12 日（土）さかい民間保育教育施設連盟就職フェア

9 月 27 日（日）堺保育就職相談会　　11 月 8 日（日）堺保育就職相談会

11 月 12 日（木）さかい就職説明会

11 月 28 日（土）マイナビ福祉インターンシップフェア

12 月 5 日　（土）キャリタス福祉フォーラム

2 月 14 日　（日）キャリタス福祉フォーラム

○採用試験　　毎月 1 回実施

・2020 年度入職者　新卒 1 名　中途 21 名　　計 22 名

※4 月 1 日付 16 名　年度中採用 6 名が入職している

・2020 年度退職者　年度中 5 名　　年度末 8 名　　計 13 名

・2021 年度入職者　新卒 9 名　中途 14 名　　計 23 名(4 月 1 日付)

＜人材採用・定着支援に向けて＞

・2017 年度から 2019 年度までの 3 年間で約 60 名の正規職員が入職し、一方で退職しているという危機的な状況を鑑み、専務理事を筆頭とする人材検討プロジェクトを 2020 年 1 月に創設し、改めて、事業継続に不可欠な人材確保・育成・定着の方針を論議し、以下の事項を具体化した。

① これまで職員部で蓄積してきた人材確保ノウハウを活かし、機動力を活かした採用活動を行うために職員部専任職員 1 名を配置した。

② コスモス理念に基づく中長期計画（コスモスプラン）の具現化を担う人材を系統的に育成するために、根本的な人材育成制度が必須である。その一環として、将来の管理職・主任登用が期待される主任補に必要とされる能力や行動を客観化した主任補昇任シートを開発し、運用を開始した。

③　キャリアプラン面談は、職員が安心感をもって働けているか、業務に夢を持てているかを引き出しサポートすることや、いきいきと働き続けることを阻害する要因の早期発見を目的としている。その際に活用するシートの情報を経営情報として法人に吸い上げることによって、適所適材の配置や計画的な人材育成に結び付けるとともに、配置のミスマッチ状態を把握できる一助とした。

・2020 年度の職員部専任職員配置をステップとしながら、人材の確保・育成・定着をより強化するとともに、職員の健康管理や安全確保や、安心して働ける職場づくりといった部分も包含して、総合的に「働くこと」全般をサポートする部局として、2021 年度より、職員局を発足させることとした。

4）コスモス研究所主催研修

＊　コロナ禍の 1 年で発達検討会や研修、自主学習会が従来のように進めることができなかった

＊　所長に河野直明氏（前コスモス理事長）が就任、実践アドバイザー兼発達相談員に古村真帆氏（神戸大学大学院生）が新たに加わる

＊　事務局の充実を図るため、事務局員を増員した

◇研究会・研修会の実施

(1) 連続発達基礎講座(奈良女子大学　狗巻先生)
1 年目職員 23 名を対象に、全３回(10 月～12 月の月 1 回)　　場所；えると、オンライン

(2) 実践ゼミ　2 年目職員 20 名を対象に、全 3 回　(9 月から 11 月の月 1 回)

(3) 発達ゼミ　　場所；研究所　　時間；午後 3 時～5 時

(4) １歳半ゼミ（自我の芽生えから拡大へ：1 歳ころから 2 歳後半へ）　参加者６名
10 月から５回の実施
文献「初めての障害児保育」(白石正久)の学習と事例検討

(5) ４歳ゼミ（自我の充実から自制心の形成へ：4 歳ころ）　参加者７名
10 月から５回の実施
文献「知的障害のある人の成人期における『4 歳の節』」(白石恵理子)の学習と事例検討

5）法人研修

①キャリアパスに沿った研修

○責任者研修　10 月 29 日　　1 月 7 日

○主任補研修　 7 月 10 日　 11 月 6 日　　1 月 23 日

○次世代育成　新採用時研修　　8 月 27 日　　1 月 29 日

〃　　マイスタープログラム　　6 月 24 日　　2 月 26 日

〃　　内定者プログラム　　2 月 22 日

② 各エリア研修　　人権研修、個人情報、マナー研修(エリアごとに実施)

③　経営方針会議　3 月 10 日 新型コロナ感染予防のため DVD を各施設で視聴。
「第 1 次コスモスプランを振り返る」

④　安全管理

安全運転講習　　6月8日　6月11日　6月24日　エリアごとで行う
ペーパードライバー研修　　運転が不安な職員に対して実施
参加者：5名
安全衛生大会　　11月25 日　260名参加　ＺＯＯＭ研修
医療ケア学習会　　コロナの影響のため、実施できず
救命救急、衛生学習等　事業所、エリアで取り組む

6）事故・苦情の状況

○重大な事故

・交通事故 57件(赤信号で侵入、左側道に停車した車接触のあと、後車と接触)
全車にドライブレコーダーの設置を行ったため、検証ができたが、後部の設置は課題。
・誤嚥、誤飲事故（4件）事故防止委員会開催(5回)
・利用者事故（骨折　異食のため開腹手術)
・投薬事故（年間　60件）
・虐待行為ではないかと通報（1件)
・堺市からの虐待認定(4件)
・ハラスメントの申し出（5件)

●事故防止委員会

・2020年9月28日　第1回事故防止委員会
課題：誤嚥事故の経過共有、 教訓の検討、今後の施策について

○不適切支援等の課題

虐待防止委員会
第1回2020年4月23日
人権を守る職員を守る実践を考える
第2回2020年6月5日
堺市から認定について
困難ケースをどのように実践、共有していくか
第3回2020年9月10日
氷山モデルの討議、支援計画をどのように作成していくか
第4回2020年2月17日
障害特性を学ぶ、職員同士の連携をどのようにおこなっていくか
第5回2020年3月19日
環境整備、障害特性共有、楽しい経験の共有、踏まえた支援計画作成、モニタリング

○苦情解決委員会　2020年 7/20　9/28　10/26　2021年2/15　　計4回開催

・コロナのため通所の自粛の配慮

・提出物もってきているのに、何回も連絡帳へ記載
・職員が保護者への言葉使いについて
・記念冊子の内容についての苦情
・訪問後に鍵の返却忘れ
・コロナ禍の中、送迎バスが密になっていないか
・介護報酬大幅増について　説明がなかった。
・運転マナーについて地域の方から苦情

○第3者委員による施設訪問
新型コロナウイルスのため中止

○第12回　コスモス安全衛生大会「コロナ禍でみえてきたもの～人権・課題やとりくみ」
2020年11月25日　ZOOM研修
・レポート報告　(風の彩・麦の子)

●堺市への報告事故(利用者の事故)
2020年　5月　1日　　携帯電話紛失　個人情報流失
2020年　6月18日　　右足小指切り傷　3針縫合
2020年10月19日　　椅子から転倒　左肘亀裂骨折
2020年11月25日　　異食による異物摘出のため開腹手術
2021年　1月10日　　ガイド歩行中　左足内果骨折

7）新型コロナウイルス感染の経過と対応
2020年4月7日　小学校一斉休校　　7都道府県緊急事態宣言
4月21日～　コスモス全職員　慰労金配布
2020年4月9日　コスモス全事業利用自粛のお願い
4月16日　緊急事態宣言全国拡大　～5月14日（大阪府）まで
8月22日　コスモス新型コロナウイルス感染症対策職員行動マニュアル作成
2021年1月～ホーム・作業所関係者～複数回、濃厚接触者・陽性者判明
1月14日～18日せんぼく障害者作業所事業閉所
・職員向け行動の目安のお知らせ（第1報～第5報）
・利用者・家族向けお知らせはその都度発信
9月　各施設でコロナウイルス感染防止に向け、机上訓練開催

○新型コロナウイルスの感染予防対策
・4月2日　第1回危機管理委員会
感染者が判明した際のフローチャート　事業所共有
・4月4日　第2回危機管理委員会
感染者が判明したときの事業所共有　堺市との共有、保護者会、自治会への報告

・4 月 8 日　第 3 回危機管理委員会
緊急事態宣言をうけて各事業所の状況把握、職員の行動（マスク、検温、会議中止）
コロナ休暇　6/30 延長
・4 月 10 日　第 4 回危機管理員会
備品の確保の把握、コロナ休暇の状況
・4 月 27 日　第 5 回危機管理委員会
保育園基本休園になり、各園の状況把握、職員の待機の仕事について、副食費考え方
・4 月 28 日　第 6 回危機管理委員会
日報の報告、各事業所の出席率確認、利用者の状況把握、コロナ休暇状況、
職員に休息の確保について、備品（マスク、アルコール）寄付
・5 月 7 日　第 7 回危機管理委員会
陽性者でた場合、濃厚接触者がでた場合、疑わしい場合などにわけてフロアーチャート作成
職員休暇状況と対応、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置について
施設長会議の持ち方について
・5 月 26 日　第 8 回危機管理委員会
保育園通常保育（5/28～）コロナ休暇状況、備蓄確認、実習生の受け入れについて
・6 月 12 日　第 9 回危機管理委員会
コロナ休暇申請数確認、濃厚接触者の在宅支援の継続について、
感染者が出たときのマニュアルの作成討議
・6 月 23 日　第 10 回危機管理委員会
コロナ対策のフロー作成準備、ヘルパーの休業補償について
・7 月 10 日　第 11 回危機管理委員会
堺市感染対策室訪問をうけ、備蓄、健康観察など対策について
妊産婦、母性健康管理カードの周知
・7 月 28 日　第 12 回危機管理委員会
この間の行政の通知文確認、家族への今後の周知文章の確認
職場の消毒方法について、PCR 検査受診の目安、発症前 2 日からの行動記録作成
支援者のリスト作成、特別手当の考え方、
・8 月 6 日　第 13 回危機管理委員会
新型コロナウイルス感染対策職員行動マニュアルについて
感染症防止対策、法人本部感染防止対策
公共交通機関による通勤の見直し、施設感染対策計画の事前準備
コスモス危険手当について、　施設感染対策計画の策定確認
・8 月 25 日　第 14 回危機管理委員会
実習生の受け入れ基準確認
・9 月 11 日　第 15 回危機管理委員会
感染症　伝達研修（防護服の着脱など）の取り組み方
・10 月 9 日　第 16 回危機管理委員会
利用者・職員のＰＣＲ検査の情報の取り扱いについて

陽性者がでたときの対応

・12 月 10 日　第 17 回危機管理委員会

陽性者の対応をした時の手当てについて、各作業所の対応について

危機管理における指揮系統など討議

・12 月 22 日　第 18 回危機管理委員会

新型コロナ感染対策について　各段階でのフロー、クラスター対策

・1 月 8 日　　第 19 回危機管理委員会

陽性者の対応をしたときの特別手当について

・2 月 25 日　第 20 回危機管理委員会

堺市　ケアホーム職員　PCR 検査について

ワクチン接種について、感染症についてＢＣＰ計画作成の義務化について

・3 月 12 日　第 21 回危機管理委員会

堺市　ケアホーム職員　PCR 検査人数など状況把握

・3 月 23 日　第 22 回危機管理委員会

高齢者スマホ検査の利用について、結果がでるまでの職員の処遇について

以後、利用者家族への利用自粛の要請、濃厚接触者が出た後の対応等、保健所、行政とのやり取りをしながら危機管理を行った。

８．事業実施状況

新型コロナウイルス感染拡大により全ての事業で 4 月以降利用自粛、感染者への対応など影響を受けた。特に授産活動の影響は大きく、製菓事業や配食事業等の販売活動の中止に伴い大幅な減収となり、利用者工賃に影響を及ぼすこととなった。緊急事態宣言期間中は、作業所利用の自粛やガイドヘルパーの外出先・時間の制限、1 泊研修の中止、コンサートやバザーの中止など密を避けた日常となり、利用者・家族・職員にとってメンタルヘルスへの影響も現れた。そのような中でも感染予防を日常の実践に取り入れながら、利用者、家族、職員のいのちと暮らしを守り、必要な事業を継続できるよう努めた 1 年であった。

1）障害分野／日中事業の再編に向けて

①　「高工賃」を目指す事業再編をおこなう

おおはま体育館 PFI 事業は「高工賃」を目指し、清掃委託については 2021 年 4 月開始に向け、利用者・職員の実習を重ね、準備を行った。併せてコロナ感染の影響を受け 1 年延期になっていたカフエ事業については 2022 年 2 月開設に向けて準備を行っていっている。

②　　施設移転・統合により再編

2023 年 9 月契約満了の第 2 せんぼく障害者作業所の移転に向け、「せんぼく PJ」を立ち上げ準備を行った。

③ 施設の安全管理・老朽化への対応／修繕・改築

2020 年度予定をしていたほくぶ障害者作業所、ふれあいの里かたくらの大規模修繕及び送迎車両買い替えについては、コロナ感染拡大の事業収益の減少から次年度に繰り越すこととした。

2）グループホーム及び居宅事業

地域活動支援センター入浴強化事業（おおはま・かたくら）についてプロポーザルに応募し、2021 年～2023 年堺市再委託を受けることができた。家庭での入浴困難、支援が必要な利用者に環境整備をしながら余暇及び入浴の保障を行っていく。

3）介護分野

西第 1 地域包括支援センターについてプロポーザルに応募し、2021 年～2026 年まで再受託となった。地域の高齢者の権利擁護のため、医療、介護等の地域連携を強め、支援の充実に努めていく。

4）公益事業

・「総合生活支援センターえると」として地域の方へ貸館事業を行った。

・ガイドヘルパー養成講座

第 19 回　2020 年 11 月 14 日・15 日　11 月 18 日～11 月 21 日　修了者 12 人

第 20 回　2021 年 2 月 13 日・14 日　2 月 17 日～21 日　修了者 11 人

9．地域における公益的な取組について

社会福祉事業そのものが公益的事業であり、地域住民の困りごとに共に解決に取り組み福祉制度の充実・拡充に尽力して行くことがコスモスの役割であると考えているが、感染予防のため 2020 年度はほとんどの活動を行うことができなかった。

【生活困窮者支援】

生活相談を実施し、情報提供や制度活用支援・専門機関等への引継ぎ・紹介を実施

【地域に向けた事業展開】

高齢者の集う場を地域の自治会とともに開催するいきいきサロンや災害時に備えた地域のコミュニティづくり、地域の高齢者を対象とした配食サービスは中止した。

子育て広場を設け子育て家庭の支援(おやこ広場)　緊急事態宣言期間以外は感染予防を行いながら開催した。

【福祉教育活動】以下、コロナ感染予防のため活動できなかった

障害当事者ピア活動(えると)

地域の学校へ出前講座で障害福祉の啓発を実施、手話講座、展示教室等(えると)

10. 財政

①収支状況　（内部取引消去前）

・経常収入　35.92 億円　予算対比 100.40%　（前年比　＋1.43 億）

・経常支出　33.19 億円　予算対比 99.51%　（前年比　＋0.63 億）

・経常収支差　2.73 億円　予算対比 112.49%　（前年比　＋0.80 億）

（単位:億円）

	公的収入	人件費	事業費	事務費	収支差額
法人全体	33.11(33.32)	25.35(24.48)	3.02(2.95)	2.94(2.75)	2.23(1.92) 5000 万円寄附除く
作業所	17.74(17.10)	12.54(12.40)	1.35(1.47)	1.47(1.50)	2.40(1.81)
結いの里	1.61(1.82)	1.62(1.71)	0.14(0.14)	0.17(0.17)	△0.32（△0.19)
支援センター	3.16(3.27)	2.99(3.21)	0.23(0.25)	0.32(0.32)	△0.32(△0.50)
ケアホーム	7.44(6.72)	5.63(4.34)	1.01(0.96)	0.50(0.42)	0.33(1.00)
保育園	3.10(3.10)	2.35(2.61)	0.30(0.35)	0.18(0.21)	0.34(△0.06)

※（　）内は前年度額

・公費収入に対して

	人件費率	事業費比率	事務費比率	収支差率
法人全体	76.6%(76.4%)	9.1%(9.9%)	8.9%(8.9%)	6.7%(6.0%) 5000 万円寄付除く
作業所	70.7%(72.7%)	7.6%(8.6%)	8.3%(8.8%)	13.5%(10.6%)
結いの里	100.6%(93.8%)	8.7%(7.9%)	10.6%(9.1%)	△11.8%(△10.7%)
支援センター	94.6%(98.2%)	7.3%(7.7%)	10.1%(9.7%)	△10.1%(△5.2%)
ケアホーム	75.7%(64.6%)	13.6%(14.4%)	6.7%(6.3%)	4.4%(14.9%)
保育園	75.8%(84.4%)	0.97%(11.3%)	5.8%(6.7%)	11.0%(△1.9%)

※（　）内は前年度

②施設整備に関して　（括弧内は前年度）

・固定資産取得支出　6.16 億円（4.69 億円）

・今期の借入金額　0.60 億円（1.44 億円）

（長期運営資金借入　結いの里　0.6 億円）

・借入総額　8.79 億円(8.75 億円)

・今期借入金返済等の金額　5,670 万円(5438 万円)

（単位:円）

	期首残高	当期償還額	期末残高	支払利息	返済期限
結いの里	0	0	60,000,000	0	2026.01.10
麦の子保育園	6,540,000	1,090,000	5,450,000	89,925	2025.05.10
CH えると	2,664.000	888,000	1,776,000	21,436	2023.03.10
堺東部	40,020,000	3,480,000	36,540,000	403,458	2031.09.10

おおはま	305,824,000	12,072,000	293,752,000	2,252,178	2045.07.10
支援センターそら	59,396,000	5,748,000	53,648,000	368,944	2030.07.10
CHえると	15,070,000	1,320,000	13,750,000	50,622	2031.08.10
CHえると	12,727,000	1,068,000	11,659,000	55,063	2032.02.10
いづみ保育園	103,275,000	5,508,000	97,767,000	554,123	2038.12.10
いづみ保育園	40,275,000	2,148,000	38,127,000	19,640	2038.12.10
おおはま	114,750,000	6,120,000	108,630,000,	615,693	2038.12.10
堺東部	37,856,000	4,056,000	33,800,000	90,702	2029.07.10
CHえると	47,400,000	2,577,000	44,823,000	143,038	2039.10.10
CHせんぼく	57,100,000	2,166,000	57,934,000	190,054	2040.02.10
堺東部	8,147,994	2,244,584	5,903,410	71,212	2023.10.31
ほくぶ	10,554,443	2,220,411	8,334,032	95,385	2024.11.30
本部	13,673,000	3,996,000	9,677,000	69,076	2023.08.17
合計	875,272,437	56,701,995	878,570,442	5,090,549	

・支払利息＋リース債務＋借入金償還支出の合計　　0.74 億円(0.73 億円)
(経常収支差額に占める割合:特別寄附 5000 万円を除く)　　33.2%(38.0%)
・固定資産総額　　48.36 億円

今期取得分

建物附属設備・構築物	0.42 億円	かたくら　0.37 億円 他
車輌	0.03 億円	かたくら　0.03 億円
器具備品	0.17 億円	せんぼく　250 万円 堺東部　240 万円 CH えると　320 万円 CH せんぼく　177 万円 いづみ保　280 万円 就労支援　260 万円 他

・今期減価償却費　　1.83 億円(1.72 億円)
・減価償却累計額　　20.12 億円(18.75 億円)

③資産状況(貸借対照表、事業活動計算書、固定資産台帳より)　　(括弧内は前年度)

・総資産　　58.72 億円(57.96 億円)
・積立資産　　5.15 億円(3.77 億円)
内訳：施設整備等積立　　4.27 億円(2.95 億円)
(いづみ 1000 万円・CH3800 万円・本部 1 億 1000 万円・本部かたくら分△2600 万円)
人件費積立　　0.15 億円(0.06 億円)　(いづみ 800 万円)
修繕積立　　0.34 億円(0.34 億円)
備品購入積立　　0.09 億円(0.09 億円)
就労（工賃・設備）　　0.30 億円(0.32 億円)
（工賃変動積立金△43 万円・設備等整備積立金△176 万円）

・現預金　　4.92 億円(4.34 円) 運転資金 1.8 ヶ月(1.6 ヵ月分)/cf ベース（内部取引消去前）
・現預金+積立資産　10.07 億円(8.11 億円) 運転資金 3.6 か月(3.0 ヵ月分)/cf ベース(内部取引消去前)

④就労支援事業
・就労支援事業収入 1.48 億円(1.65 億円)（内部取引消去前）
・就労支援事業支出 1.46 億円(1.60 億円)（内部取引消去前）
・収支差　　376 万円(542 万円)
・内部取引総額　　4300 万円(3,866 万円)

11. 他団体等との共同・連携・連帯
・保育：堺保育運動連絡会　　民間保育園長懇話会
・高齢：21 世紀老人福祉の向上をめざす施設連絡会(略称：21 老福連)
・障害：きょうされん(きょうされん大阪支部・泉州ブロック会議、きょうされん重度重複部会、きょうされんグループホーム部会、きょうされん事務部会、きょうされん管理者部会)、きょうされん全国経営管理部会
・社会保障推進協議会(大阪社保協)
・障害者(児)を守る全大阪連絡協議会(障連協)
・全国ろう重複施設連絡会
・社会福祉経営者同友会
・権利を守る社会福祉法人経営全国会議
・堺市関係社会福祉経営者同友会
・堺ろうあ者福祉協会・手話関係者協議会
・堺社会保障推進協議会(略称：堺社保協)
・堺障害者児団体連絡協議会(略称：堺障連協)
要求懇談会、堺市へ陳情書提出、堺市と利用者との懇談会開催
堺生活の場を考える会実行委員会(昼間は 3 法人の家族中心の会、夜間は事務局)
9 条署名堺共同センター(コスモス 9 条の会で参加)
福祉の会(堺市内の保育・障害・高齢の労働組合、職員・管理者、利用者家族などで構成)

行政機関との共同のとりくみ

【堺市施設部会を中心としながら】

堺障害フォーラム(SDF)　フォーラムはコロナ感染予防のため延期

自立支援協議会等の地域での共同については自粛により、開催中止となることが多かった。

12. 保護者会、家族会連絡会、利用者自治会との連帯

・保育園児の保護者会・労働組合・園の３者で定期的な懇談を行っている。それぞれの要望・困りごとなど出し合い解決を図ってきたが 2020 年度はあつまっての懇談は開催出来なかった。

・各作業所家族会および家族会連絡会と事業所・法人の懇談会を 1 回開催。コロナ禍における具体的ニーズの把握に努めた。

・各作業所の利用者の自治会との交流、10 年表彰うたのつどいはオンラインで開催した。

12. コスモス後援会よりの支援

①施設整備等支援

新型コロナの影響により、法人収益－7000 万円。今年度予算計上していた送迎車両等の備品購入資金として地域の皆様に「なかまのえがお基金」として、1000 万円目標で基金を訴える。結果、多くの方にご協力いただき、328 件　374 万円（3 月末）のご寄付をいただくことができた。

②事業・利用者への支援

・実践支援基金：施設の備品購入にかかる補助を実施

・自力通所者補助

・2 年に 1 度の「なかまの研修旅行」中止に伴い、授産商品の売り上げ激減対策として「地域還元企画」として、授産商品を買い上げ、地域にコロナ禍の中、地域に感謝とコスモスの応援を訴えた。

③文化企画との連携

地域等のつながりで開催される文化イベントを斡旋・補助（１件）

④メモリアル事業

6 月 22 日～25 日　新型コロナ感染拡大防止のため、コスモスいのりの日を 4 日間に分散し、少人数でいのりの碑を囲み、語り合うことができた。（延べ 68 人の参加）また家族のつどいも開催し、9 名のご家族の参加があり交流を行った。

⑤障害者の暮らしの場の拡充に向けた制度改善にむけた取り組み

昨年「堺障害者(児)の生活の場を考える会」として堺市に「障害者の暮らしの基盤の拡充を求める意見書」を提出し、議会で採択されて以降、2020 年度はコロナ感染予防のため、活動が行えなかった。

⑥広報・ホームページ・テレビ放送等

7月より、法人内職員にむけ「コスモス報」を毎月、発行し、理事長からのメッセージや感染予防や、職員採用など、情報共有をはかった。またコスモスホームページに職員用のページを開設し、就業規則などアクセスできるようにおこなった。

・数回にわたり、朝日放送　キャストで障害者の暮らしの場について「ロングショート問題」等放映され、YouTube でも「シリーズ老障介護」を見ることができるようになり、全国にこの問題について映像を通じて訴えることができた。

13. そのほか

・7月3日　九州地区集中豪雨と台風の影響に対し、コスモスとして義援金を募り、保育、障害、高齢の各団体に自然災害後金おくることができた。

・コロナ禍により回数は減少したが NPO 法人ほっとを通じ、成年後見や障害者年金など福祉以外の学習会等、おこなった。